

グリーンモビリティ行動計画 (2019～2022 年)

[本仮訳文章の利用の注意]

本仮訳は、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）北京事務所が、中国における政策動向の把握と広報を目的に作成したものである。

内容や誤記を含め、本仮訳文章の利用に伴ういかなる不利益についても、当機構は責を負わない。

内容を引用する際や重要な意思決定の参考とする際には、かならず中国政府の発表している原典資料を参照されたい。

[中国政府による発表文書]

绿色出行行动计划（2019-2022 年）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-06/03/content_5397034.htm

複数部門：グリーンモビリティ行動計画 (2019～2022年)の印刷・配布に関する通知

2019年6月3日 09:53 出典：交通運輸部ウェブサイト

交通運輸部等12の部門および機関のグリーンモビリティ行動計画（2019～ 2022年）の印刷・配布に関する通知

交運発〔2019〕70号

各省、自治区、直轄市、新疆生産建設兵団交通運輸庁（局、委員会）、中国共産党中央委員会宣伝部、発展・改革委員会、工業・情報化主管部門、公安庁（局）、財政庁（局）、生態環境庁（局）、住宅・都市農村建設庁（委員会）、市場監督管理局（庁、委員会）、機関事務管理局、総工会、中国鉄路総公司所属の各機関 御中

中国共産党第19回全国代表大会によるグリーンモビリティ行動の実施等に関する政策決定・配置を深く貫き、実行に移し、グリーンモビリティの水準をより一層高めるために、交通運輸部等12の部門および機関が合同で「グリーンモビリティ行動計画（2019～2022年）」を策定し、ここに印刷、配布する。各自、実情を踏まえて、徹底・実施に注力されたい。

交通運輸部 中央宣伝部 国家・発展改革委員会
工業・情報化部 公安部 財政部
生態環境部 住宅・都市農村建設部 国家市場監督管理総局
国家機関事務管理局 中華全国総工会 中国鉄路総公司

2019年5月20日

(この文書は公開発表する)

グリーンモビリティ行動計画 (2019～2022 年)

中国共産党第 19 回全国代表大会によるグリーンモビリティ行動の実施等に関する政策決定・配置を深く貫き、実行に移し、グリーンモビリティの水準をより一層高めるために、この行動計画を策定する。

一. 全体的要求

習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想を指針とし、中国共産党中央委員会、国務院の政策決定・配置を徹底して実行し、グリーンモビリティの発展を着実に推進し、公共交通の優先的発展を堅持し、グリーンモビリティにやさしい環境を努力して建設し、グリーンモビリティ方式の魅力を高め、グリーンモビリティに対する公衆の意識を高め、都市グリーンモビリティの水準のより一層の向上を図る。2022 年までに、配置が合理的で、環境にやさしく、クリーン・低炭素で、集約された効率的なグリーンモビリティ・サービス体系をおおむね確立し、グリーンモビリティの環境を顕著に改善し、公共交通サービスの質を顕著に高め、公衆の交通手段における主体としての地位をおおむね確立し、グリーンモビリティの装備水準を顕著に高め、グリーンモビリティ選択に対する人々の共感、満足感および幸福感を継続的に強めていく。

二. 総合的な運輸サービス・ネットワークの構築・整備

(一) 都市間交通の一体化建設の加速。鉄道路線、高速道路を柱とし、一般道路を基盤とし、水上輸送を補足として、民間航空が効果的にリンクした、多層的、効率的で便利な都市間旅客輸送ネットワークを構築する。都市群・都市圏内で高速鉄道、都市間鉄道、市全域（郊外）鉄道などを利用して大容量高速旅客輸送システムを構築し、省を跨ぐ 800km 以上の道路旅客輸送路線の撤退を加速し、都市間旅客輸送の供給方式を最適化し、サービスの質を高める。

(二) 近代的旅客輸送サービス水準の向上。旅客輸送商品体系を整備し、航空・鉄道の一貫輸送、道路・鉄道の一貫輸送などの旅客輸送商品を刷新し、各種交通方式の有機的な連携、優位性の相互補完を実現する。市内の船舶輸送、島嶼間の旅客輸送のサービス・ネットワークを整備し、水上旅客輸送の水準向上を図る。列車、バスが駅、停留所に入るとき、出るときフローを最適化し、鉄道、長距離バスの旅客の入場時の保安検査および本人確認のフローの標準化を推進し、入出場の効率を高める。条件が整っている総合旅客輸送ターミナルが、民間航空から鉄道や都市軌道交通、鉄道から都市軌道交通への乗換時の保安検査免除の仕組み確立の模索を奨励する。駅・車両・船舶の環境整備を強化し、旅客の利用体験の向上を図る。旅客流動モデルを刷新し、観光列車の運行範囲と本数を増やし、旅遊列車（観光を目的とする旅客向けの、時間・停車駅・ルートが定められた列車——訳注）のサービスの質を効果的に高める。

(三) 旅客の接続輸送・一貫輸送の実施の推進。民間空港、鉄道、道路旅客輸送、船舶輸送および都市公共交通が相互にリンクする総合旅客輸送ターミナルの建設および管理を強化・整備する。総合旅客輸送ターミナルの一体化計画、並行建設、協調運行、協調管理の推進を加速し、立体的な乗換え、同じプラットフォームでの乗換えの推進を主導する。都市公共交通と民間航空、鉄道の旅客輸送などの運行時間の調整や連携を強化する。企業が旅客に接続便、往復便などの切符の発券サービスを提供し、旅客接続便の電子チケットの販売実施の加速を奨励する。中継・乗継情報の相互接続・共有および交通標識の標準化を促進する。旅客接続便・一貫輸送便の切符の価格優遇政策および複数人の共同購入優遇政策を整備し、公衆および家族の移動における、集約化された輸送方式の選択を主導する。

(四) 都市道路ネットワーク配置の最適化。「狹隘道路の密集ネットワーク」という都市道路の配置理念を打ち立て、脇道や路地の建設・改造を強化し、道路の小循環を開通し、快速道路、主・次幹路および支路の等級別分布が合理的でグリーンモビリティに適した都市道路ネットワークを構築する。各種の行き止まり部分を開通させ、整ったネットワークを形成する。道路交通安全施設および交通管理施設を科学的・体系的に設置する。既存道路の

バリアフリー施設の改造を推進し、交通インフラのバリアフリー・モビリティ環境の改善を加速し、バリアフリー・モビリティの水準向上を図る。公共交通、歩行者および自転車などのグリーン交通の通行優先権の分配を絶えず最適化し、道路の交通資源の均衡を図る。

三. 公共交通サービスの質の大幅な向上

(五) 公共交通の供給能力の向上。公共交通の都市建設を全面的に推進し、深め、実情を踏まえて多様化した公共交通サービス体系を構築する。通勤流動における公共交通サービス供給の推進を加速する。都市の公共交通ターミナル、始発・終着駅などのインフラ整備を加速、推進する。公衆の交通秩序と旅客流動の特性に関する分析を強化し、都市の公共交通ネットワークと駅配置を最適化、調整し、乗客の乗車時間を減らす。都市軌道交通、電気バスなど、さまざまな方式のネットワークの融合・連携を強化し、乗換えの効率を高める。条件が整っている都市の公共交通ネットワークの郊外地域、全域および隣接都市（鎮）への拡張を奨励し、公共サービスの均等化の水準を高める。

(六) 路線バスの運行速度の向上。路線バス専用道路の建設を強化し、優先的に都市中心部および交通量が集中している地域で連続した、網状の路線バス専用道路を形成する。路線バス専用道路の使用への管理監督を強化し、路線バス専用道路の違法占有行為に対する法執行力を強化する。路線バスの信号優先を積極的に普及させ、路線バスのスマート化システム構築を全面的に推進する。地上のバス停設置を最適化し、バスベイ型停留所の設置比率を高める。現地の実情に則して、一方通行道路における路線バスの双方向通行を許可する。

(七) 公衆のモビリティ体験の改善。空調付き車両およびクリーンエネルギー車両の割合をさらに高め、バリアフリー都市路線バス車両の更新比率を高める。停留所の電光掲示板、モバイルアプリなどの情報化設備製品の普及促進を図り、正確で信頼できる、路線バスの現在位置、予定到着時間などの情報サービスを公衆に提供する。交通系 IC カードの相互利用を全面的に推進

し、非接触型決済、バーチャルカード決済、スマートフォン決済などの非現金決済方式の普及促進を図る。段階制優遇乗車料金、優遇乗換え、累計割引乗車料金などのさまざまな形式の優遇政策の実施を推進する。観光客の使用に適した1週間乗車券、1日乗車券、回数券などの地方行政のバス乗車券サービス商品の発売を推奨する。輸送企業による通勤バス、夜間バス、コミュニティバスなどの多様化したバスサービスの積極的な開拓を奨励する。モビリティ・サービスの質と連動した価格制度を構築する。

四. 徐行交通システム・サービスの最適化

(八) 徐行交通システム構築の整備。人間本位で精緻な道路空間および交通設計を実施し、安全で快適な連続した都市の徐行交通体系を構築する。軽車両用車線および歩道の建設を強化し、軽車両および歩行者の合理的な通行スペースを保障する。自動車と軽車両の分離の実施を加速し、入り組んだ交通を減らし、歩行者、自転車および軽車両の相互干渉を低減する。規格に従って歩行者の停止位置、安全地帯などの2回に分けて横断するための歩道施設および歩道橋、地下通路などの立体交通施設を建設、整備する。商業集中エリア、学校、病院、交通ターミナルなどでは、連絡通路、歩道橋、地下通路を計画、建設し、相対的に独立した歩行システムを形成する。

(九) 徐行システムの環境対策の強化。軌道交通の駅周辺の歩道、自転車専用道路の環境整備を推進し、駅および周辺道路の自動車の違法駐車への対策を強化する。オンラインレンタサイクル車両放置の管理を強化し、都市交通の受入能力などの因子に基づいて、レンタサイクル投入規模と放置地域を合理的に確定する。企業の主体としての責任を履行し、「路上放置車両」、「廃棄車両」などに対する車両回収の強化を促し、ユーザー資金の管理監督を強化する。

五. 差別化された交通ニーズの管理実施の推進

(十) コンパクトカー利用程度の低減。公衆の参入意欲が高く、魅力にあふれたコンパクトカーの利用辞退関連政策を検討、制定する。主体的に運転

を辞める所有者に対して付帯優遇措置を提供することを奨励し、コンパクトカーの長期間の利用辞退と自動車保険の優遇・減免が連動した制度などを模索し、確立する。需給が不均衡で、交通圧力が高い地域または区間においては、コンパクトカーの地域別、時間帯別、区間別の通行管理措置を模索、実施し、コンパクトカーの通行総量の低減を主導する。乗換ターミナルの駐車場建設を加速し、自家用車から公共交通機関への乗り換えを誘導する。

(十一) 駐車管理の強化。交通モビリティ情報による主導を強化し、交通モビリティ動態情報板などの可視化されたスマート案内標識を集中配置し、多様化した全方位的な総合交通ターミナル、都市における流入交通・流出交通、駐車、充電施設などの情報案内システムを構築する。駐車施設を合理的に計画、建設し、地域別、時間帯別、基準別に差異化した駐車料金政策を普及、実施する。「インターネット+」のスマート駐車システム構築を促し、駐車場シェアリングを模索、推進する。高速道路の料金所および公共停車場において、ノンストップ自動料金収受システム（ETC）、モバイル決済などの非現金決済手段を広く使用することを奨励する。

(十二) 交通管理の精密化。交通状況に対する監視、分析および予断を強化し、条件が整っている道路において一方通行道路、可逆車線、カープール車線などの施設を設置することを奨励し、都市道路の交通信号のタイミングのスマート化を推進し、都市道路の通行効率を高める。管理、信号規制、交通監視、交通の法執行、車両管理、情報発表を一体化した都市スマート交通管理システムを整備する。部門間、輸送方式間の交通管理情報、モビリティ情報などの相互利用および交換・共有を推進する。北斗衛星の測位技術により、高速道路分野でフリーフロー料金収受の応用を試験、展開する。

(十三) 新業態の融合的発展の促進。輸送企業およびインターネット企業によるオンライン・オフラインの資源統合し、公衆への質の高いモビリティ・サービスの提供を奨励する。流しタクシーによる電気通信、インターネットなどの方式を通じた配車サービスの提供を誘導し、空車走行を減らす。インターネット配車プラットフォーム企業、車両および運転手のコンプライアンス推進のプロセスを加速する。レンタカー業のネットワーク化、大規模

化の進展を奨励し、空港、駅などの旅客輸送ターミナルを拠点として「到着後のレンタカー」サービスを拡大し、カーシェアリングのイノベーション・体系化した発展を促進する。

六. グリーンモビリティの整備水準の向上

(十四) グリーン車両の大規模応用の推進。省エネおよび新エネルギー車両の追加および更新の実施を突破口として、都市の路線バス、タクシー、カーシェアリング、短距離旅客輸送、観光地での観光、空港・港湾の送迎、政府機関および公共機関などの分野において、省エネおよび新エネルギー車両の普及・応用のより一層の強化を図る。業界の運行に対する助成金政策を充実し、高燃費、高排出車両および違法に生産された電動自転車、低速電動二輪車の廃止を加速する。

(十五) 充電インフラ整備の加速。便利で効率的、適度に先進的な充電ネットワーク体系の構築を加速し、都市の路線バスターミナル、駐車場、始発・終着駅の充電施設・設備の計画と建設を重点的に推進する。高速道路サービスエリアが関係部門と協力して充電サービス施設の建設を推進することを奨励する。充電インフラに対する補助金制度の充実を図り、新エネルギー自動車購入補助の資金を充電インフラ整備および運営に充てるために段階的に移動する。各種形態の充電優遇政策の実施・普及を進める。

七. グリーンモビリティ文化の育成に注力

(十六) グリーンモビリティの周知。毎年9月にグリーンモビリティ推進月間および公共交通機関利用推進週間の活動を企画、展開し、交通運輸業界の省エネルギー推進週間および低炭素デーなどと組み合わせて、機関、コミュニティ、学校、企業および農村などに赴き、グリーンモビリティの周知活動を実施し、その対象範囲と影響力を拡大し、グリーンモビリティ方式に対する公衆の認知度と受容性の向上を図る。公務の移動におけるグリーンモビリティ方式の優先的選択を積極的に提唱する。労働組合員の優待サービス項目への公共交通機関、グリーンモビリティの優先的な組み入れを推進する。

グリーンモビリティの公益広告の制作・発表を行い、グリーンモビリティのプラスエネルギーを発揚し広め、低炭素交通を流行にし、グリーンモビリティを習慣化する。

(十七) 公衆参加の枠組みの整備。秩序ある交通・グリーンモビリティのテーマ活動を積極的に展開し、公共交通乗客委員会、グリーンモビリティ・ボランティア団体などの設立を推進し、業界団体、社会組織、ボランティア団体などの多様化した主体の機能を発揮し、公衆が参加し、社会が評価し、業界が管理監督し、政府が政策決定する民主的な管理体制を構築する。社会の監督を強化し、公衆参加のためのチャンネルを開設し、公衆の意見・提案を広く求める。

八. グリーンモビリティ保障の強化

(十八) 組織による指導の強化。地元の人民政府による支援を積極的に得て、このキャンペーン計画に従って、組織による指導および統制・調整を強化し、グリーンモビリティ行動に対する指導、調整、支援を強化し、業務分担を明確にし、業務責任を確実に果たし、グリーンモビリティ行動計画の実施に対して組織的な保障を提供しなければならない。都市群、都市圏内の行政区域に跨がるグリーンモビリティの連携体制を積極的に模索、確立し、部門間、行政地域間の協力を強化する。

(十九) 政策保障の強化。グリーンモビリティ・サポート体系の検討・構築・整備を図り、財政、金融、課税、土地、投資、保険などにおける政策的保障を強化しなければならない。グリーンモビリティにおける各級の財政資金の主導的役割を強化し、現在の資金ルートを一本化して利用し、地方の各級政府が特別資金を割り振り、路線バス専用道路、ターミナルインフラ、新エネルギーおよびクリーンエネルギー車両の購入・運行、グリーンモビリティの情報化などの面での支援を強化することを奨励する。社会資本によるグリーンモビリティ行動への関与を誘致し、グリーンモビリティ発展のための融資ルートを広げる。

(二十) チーム建設の推進。労働模範の精神、労働精神および職人精神を大いに発揚し、労働は光栄であるという社会的風潮、絶えず進歩を求めて仕事を敬う慣習、鋭意刷新する職業人の雰囲気積極的に作り出す。業界の周知を強化し、業界の労働模範、業界の姿勢の周知・展示および乗務員敬愛活動を企画、実施し、交通運輸業の従業員を尊重し敬愛する社会の雰囲気を醸成する。業界の労働および技能競技大会を積極的に開催し、業界の就業者の技能水準、サービス水準および安全生産水準を重点的に高める。

(二十一) モデル先導の強化。グリーンモビリティ統計報告制度を検討、構築し、専門家による評価、さまざまな手法による調査、民意の聞き取りおよび第三者機関への評価の委託などの動的な総合評価の仕組みを構築する。交通運輸部は関係部門と共にグリーンモビリティ創設キャンペーンを企画、実施し、迅速に経験を総括し、かつそれらを普及させ、各地でグリーンモビリティの水準の不断の向上を促進する。